

生産履歴、生産資材情報を電子化管理するシステム

食の安全性への関心の高まりから、JA等が中心となり生産履歴の記帳およびそれらの検査を行うことが一般的になってきましたが、その業務が生産現場の大きな負担となってきました。そこで、肥料、農薬等の生産資材情報や生産履歴情報を電子化し、ブラウザ上で効率的な管理を行なうためのシステムを開発しました。

☆ 技術の概要

1. 本システムは、生産資材、生産履歴に関する情報を電子化し、サーバ上のデータベースに情報蓄積します（図1）。生産履歴情報は、手書き帳票をスキャナ、OCR ソフトウェアを用いて電子化を行ない、データベースへ格納します。それらに要する時間はOCRによる読み取り誤りの訂正作業時間も含めて、帳票（両面）一枚あたり1～2分です。
2. 農薬は、日本植物防疫協会の農薬データベースを再構築することにより、すべての農薬についての情報が利用できます。また肥料は約1,000件の情報の収集が完了しています（平成19年11月現在）。
3. 肥料については、各生産履歴における肥料成分ごとの総施用量の把握が可能です。農薬については、使用回数や倍率等の登録基準内の使用であったかを自動的に判断することができます。また、北海道内の認証制度であるYES!clean栽培の農薬使用計画に基づいた使用であるかを自動的に判断することも可能です。
4. 北海道内の4JA（合計約4,000名の組合員）における3年間の実証試験で、システムが問題なく稼働することを確認しています。



図1 システム構成図

☆ 活用面での留意点

1. 本システムは、生産資材の使用履歴の適否判断等を行なうことはできますが、生産履歴の内容を保証するものではありません。
2. 肥料については、利用場面に応じて肥料情報をデータベースに追加する必要があります。
3. 利用に当たっては、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構への利用許諾申請ならびに日本植物防疫協会との契約が必要です。
4. 詳細は生産支援システム研究北海道サブチーム（Tel: 011-857-9238）にお問い合わせください。
（中央農業総合研究センター 研究管理監 二宮 正士）